

## 平成27年度 第2回島根県河川整備計画検討委員会

日時：平成27年9月4日（金）13：45～16：15

場所：松江商工会議所 1階 教養文化センター

### 会議次第

#### 1. 開会あいさつ

#### 2. 報告事項

- ・斐伊川水系中流支川域川づくり検討委員会について
- ・松江堀川水環境協議会について

#### 3. 議 事

静間川水系河川整備基本方針（素案）について

- （1）環境シート
- （2）高水計画
- （3）洪水処理計画、河道計画
- （4）正常流量
- （5）基本方針本文、流域概要
- （6）今後のスケジュール

#### 4. 閉 会

平成27年度 第2回島根県河川整備計画検討委員会 委員名簿

日時：平成27年9月4日（金）13:45～16:15

場所：松江商工会議所 教養文化センター

分野	氏名	所属	備考
土木工学 (環境土木)	上田 務	松江工業高等専門学校名誉教授	島根県河川整備計画検討委員
土木工学 (水理学)	広瀬 望	松江工業高等専門学校環境・建設工学科准教授	〃
地域計画	林 秀司	島根県立大学総合政策学部教授	〃
観 光	工藤 泰子	島根県立大学短期大学部総合文化学科准教授	〃
景 観	平本 映子	松江生活デザイン研究所主宰	〃
魚 類	越川 敏樹	(公財)ホザキグリーン財団環境修復事業マネージャー	〃
地域保健・福祉	伊藤 智子	島根県立大学看護学部教授	〃
自然環境 (森林植生)	久保 満佐子	島根大学生物資源科学部准教授	〃
歴史・文化 (文化財保護)	勝部 昭	島根県文化財保護審議会委員	〃
底生動物	林 成多	(公財)ホザキグリーン財団 主任研究員	島根県河川整備計画特別委員 ※)
鳥 類	北脇 努	日本野鳥の会島根県支部副支部長	〃
河畔植生	井上 雅仁	(公財)しまね自然と環境財団 学芸課 課長代理	〃
自然環境 (保全)	高橋 泰子	NPO法人 緑と水の連絡会議 理事長	〃
行 政	田中 功	大田市建設部長	オブザーバ
行 政	川本 浩二	島根県土木部大田事業所長	〃

順不同

※) 静間川河川整備基本方針を策定するまでの間、流域環境に係る各分野の専門家のご意見をいただくため、設置要綱第6条第3項により委員長が出席を依頼し、知事が委嘱した特別委員

平成27年度 第2回島根県河川整備計画検討委員会 出席者名簿

日時：平成27年9月4日（金）13:45～16:15

場所：松江商工会議所 教養文化センター

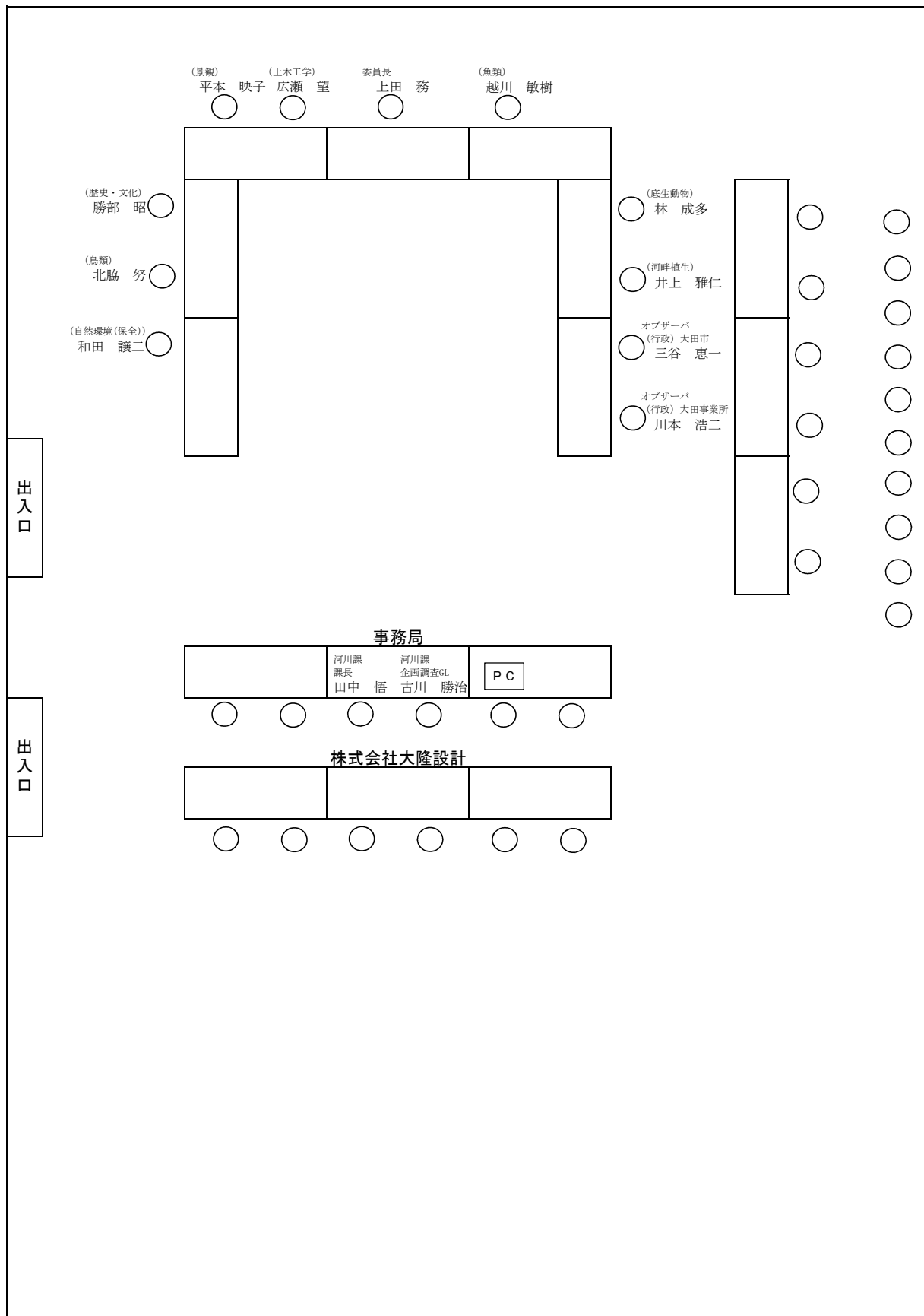
分野	氏名	所属	備考
土木工学 (環境土木)	上田 務	松江工業高等専門学校名誉教授	島根県河川整備計画検討委員
土木工学 (水理学)	広瀬 望	松江工業高等専門学校環境・建設工学科准教授	〃
景観	平本 映子	松江生活デザイン研究所主宰	〃
魚類	越川 敏樹	(公財)ホザキグリーン財団環境修復事業マネージャー	〃
歴史・文化 (文化財保護)	勝部 昭	島根県文化財保護審議会委員	〃
底生動物	林 成多	(公財)ホザキグリーン財団 主任研究員	島根県河川整備計画特別委員 ※)
鳥類	北脇 秀	日本野鳥の会島根県支部副支部長	〃
河畔植生	井上 雅仁	(公財)しまね自然と環境財団 学芸課 課長代理	〃
自然環境 (保全)	和田 譲二	NPO法人 緑と水の連絡会議 事務局長	「自然環境（保全）」分野の専門家として、要綱第6条第3項により、委員長が出席を依頼
行政	三谷 恵一	大田市建設部土木課長補佐（土木部長代理）	オブザーバ
行政	川本 浩二	島根県土木部大田事業所長	〃

順不同

※) 静間川河川整備基本方針を策定するまでの間、流域環境に係る各分野の専門家のご意見をいただくため、設置要綱第6条第3項により委員長が出席を依頼し、知事が委嘱した特別委員

事務局	
田中 悟	島根県土木部河川課長
古川 勝治	島根県土木部河川課 企画調査グループリーダー
井上 貴博	島根県土木部河川課 企画調査グループ 主任
藤岡 八寸志	島根県土木部河川課 企画調査グループ 主任
杉谷 亮太	島根県土木部河川課 企画調査グループ 主任

平成27年度 第2回 島根県河川整備計画検討委員会 席次表



## 島根県河川整備計画検討委員会設置要綱

### (名 称)

第1条 この委員会は、島根県河川整備計画検討委員会（以下「委員会」という。）と称する。

### (目 的)

第2条 委員会は、県が策定する河川整備基本方針等について検討を行うことを目的とする。

### (構 成)

第3条 委員会は、島根県知事が委嘱した別表にあげる委員により構成する。

### (任 期)

第4条 委員会の委員の任期は、平成28年3月31日までとする。

### (委員長)

第5条 委員会には、委員の互選により長を置くものとする。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を統括する。

3 委員長に事故のあるときは、あらかじめ委員長が指名した委員がその職を代理する。

### (会 議)

第6条 委員会は、長が必要と認めるとき、これを招集する。

2 委員長は、会議の議長となり議事を処理する。

3 委員長は、必要と認める場合は、委員以外の者の出席を求め、意見聴取をすることができる。

### (分科会)

第7条 委員長は、第6条第3項により地域住民の意見を聴くことが必要と認める場合は、川づくり検討委員会（以下「分科会」という）を設置することができる。

2 分科会の委員長は、島根県河川整備計画検討委員会の長が務めるものとする。

3 分科会に属すべき委員は、委員長が指名する。また、委員以外の者を分科会の委員とする場合は、新たに島根県知事が委嘱する。

### (事務局)

第8条 委員会の事務局は、島根県土木部河川課に置く。

### (雑 則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は委員長が、委員会に諮って定める。

### 付 則

この要綱は、平成10年12月17日から施行する。

この要綱は、平成14年 4月 1日から施行する。

この要綱は、平成16年 4月 1日から施行する。

この要綱は、平成18年 4月 1日から施行する。

この要綱は、平成20年 4月 1日から施行する。

この要綱は、平成22年 2月22日から施行する。

この要綱は、平成23年12月22日から施行する。

この要綱は、平成24年 2月13日から施行する。

この要綱は、平成24年 3月30日から施行する。

この要綱は、平成26年 4月 1日から施行する。

この要綱は、平成26年10月 1日から施行する。

(別 表)

### 島根県河川整備計画検討委員

分野	氏名	所属・役職名	備考
土木工学 (土木環境)	うえだ つとむ 上田 務	松江工業高等専門学校名誉教授 島根県総合評価審査委員会委員 島根県建設工事紛争審査会委員	
土木工学 (水理学)	ひろせ のぞむ 広瀬 望	松江工業高等専門学校環境・建設工学科 准教授	
地域計画	はやし しゅうし 林 秀司	島根県立大学総合政策学部教授 島根県景観審議会委員 島根県中山間地域等振興対策検討会委員	
観 光	くどう やすこ 工藤 泰子	島根県立大学短期大学部総合文化学科 准教授	
景 観	ひらもと えいこ 平本 映子	松江生活デザイン研究所主宰 石見銀山景観審議会委員 (一財)平本映子藍染保存会理事長	
魚 類	こしかわ としき 越川 敏樹	(公財)ホシザキグリーン財団 環境修復事業マネージャー	
地域保健・福祉	いとう ともこ 伊藤 智子	島根県立大学看護学部教授 島根県介護職員の行う医療的ケア関係業務に関する 検討委員会委員 出雲市介護保険認定審査会委員	
自然環境 (植物)	くぼ みさ子 久保 満佐子	島根大学生物資源科学部准教授	
歴史文化 (文化財保護)	かつべ しょう 勝部 昭	島根県文化財保護審議会委員 島根県文化財愛護協会会長	

任期：平成28年3月31日まで